

令和4年度浦安市教育委員会11月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和4年度浦安市教育委員会 11月定例会

- I. 日 時 令和4年11月10日(木)  
開 会 午後4時00分  
閉 会 午後5時15分
- II. 場 所 市役所9階 市議会議事堂第1委員会室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 委 員 吉野則子  
委 員 影山純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 醍醐恵二  
教 育 総 務 部 長 丸山恵美子  
教 育 総 務 部 次 長 榎 伸 一  
教 育 総 務 課 長 宇田川 順 子  
教 育 施 設 課 長 泉 澤 一 欽  
学 務 課 長 鈴木明美  
保 健 体 育 安 全 課 長 阿 部 健 倫  
千鳥学校給食センター所長 平 林 俊 明  
生 涯 学 習 部 長 増 田 丈 巳  
生 涯 学 習 部 次 長 森 田 和 徳  
生涯学習課長(青少年センター所長) 北 嶋 純 代  
市 民 ス ポ ー ツ 課 長 本 川 昇  
生涯学習部副参事(郷土博物館長) 金 子 義 則  
高 洲 公 民 館 長 福 島 靖  
中 央 公 民 館 長 北 村 章 代  
堀 江 公 民 館 長 菅 原 満  
富 岡 公 民 館 長 原 早 苗

美 浜 公 民 館 長	渋谷 亮 太
日 の 出 公 民 館 長	岡 本 修 司
中 央 図 書 館 長	曾 木 聡 子
保 育 幼 稚 園 課 主 幹	永 田 淳
青 少 年 課 長	飯 塚 信 広

VI. 傍 聴 人 2名

VII. 案 件

第 1. 会議録の承認

1. 令和 4 年度浦安市教育委員会 9 月定例会会議録の承認について

第 2. 教育長からの一般報告

第 3. 審議事項

議案第 1 号 令和 4 年度一般会計に係る補正予算について

議案第 2 号 契約の締結について（美浜中学校校舎建築改修工事）

議案第 3 号 契約の締結について（総合体育館空調設備改修工事）

議案第 4 号 指定管理者の指定について（浦安市青少年交流活動センターの指定管理者）

第 4. 協議事項

第 5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 教育長が臨時代理した事項について
3. 令和 5 年度新入学 小規模学校選択制度希望調査の集計結果について
4. 浦安市学校給食センター運営委員会会議開催報告
5. 「浦安アートプロジェクト」ワークショップ～「ポンプ場」から浦安の未来を想像してみよう～開催案内

6. 令和4年度上半期青少年センター事業実績報告
7. 第32回東京ベイ浦安シティマラソン開催案内
8. 令和4年度上半期体育施設事業実績報告
9. 令和4年度上半期郷土博物館利用実績報告
10. 令和4年度第2回公民館運営審議会開催報告
11. 令和4年度上半期図書館利用実績報告

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後4時00分)

鈴木教育長 会に先立ち、先ほど、令和4年度の浦安市教育功労者表彰式に出席いただき、ありがとうございます。改めて、12名の皆様、本日はおめでとうございます。

これより、令和4年度浦安市教育委員会、11月の定例会を始める。

議事に入る。

議事の第1. 会議録の承認である。

1. 令和4年度浦安市教育委員会9月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和4年度浦安市教育委員会9月定例会会議録については承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を影山委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告させていただく。

初めに、宮澤ミシェル委員が、この度、千葉県教育功労者表彰の受賞をされたので、報告する。宮澤委員は、平成22年2月26日の教育委員の就任以来、現在3期12年、務められている。県の教育行政部門、教育委員10年以上の有資格者に贈られる教育功労者表彰を11月1日に受けられた。

宮澤委員は、県教育委員会主催の講演会も講師として務められ、近年では、葛南教育事務所管内5市の校長の全体研修会にて、220名ほどの校長の前で講演されたことが、とても印象に残っている。本日は欠席されているが、受賞、誠におめでとうございます。

それでは、先月の定例会以降の主な事業等の報告をしたいと思います。

まず、この秋、行われている学校訪問についてである。千葉県教育庁葛南教育事務所指導室が10月11日に堀江中学校、21日に高洲小学校、26日に

高洲北小学校へ訪問した。そして浦安市教育委員会の指導課の訪問が10月12日に美浜中学校、保育幼稚園課との合同訪問ということで14日に神明認定こども園への訪問があった。

また、このほかにも、中学校区の自主公開授業研究会が現在も実施されている。私もできる限り授業参観に行っているところである。

小学校の校内研究は、学校全体で同じ教科の教科研究を進めていることがすばらしい点である。一方、中学校は、テーマは同一のものであるけれども、教科担任制のため、個人研究になりがちである。中学校の先生方は1つの教科に対して相当数の授業をこなしており、専門性が高まると思いついでいる節も見られるので、人から評価してもらうことにあまり慣れていないというところが課題かなと思う。もう少しお互い切磋琢磨していかないと、偏った指導法しかできないし、そのことが教育観として固定されてしまう嫌いがあるので、市としては、今後は中学校の教科指導力、研究に力を注ぎたいと考えている。

一方、小学校の先生方は、中学校とは逆に、生徒指導面の甘さを指摘したい。これは、学級担任制による担任個々の指導に依存しがちな点にあると思う。これからは学年の集団指導体制にシフトしていく必要があると私は考える。国もようやく教科担任制の導入に本腰を入れてきた。小学校の学級担任制のきめ細やかな支援ができなくなるのではと危惧する声や、学級経営を柱としてきたこれまでの小学校文化を支持する人の気持ちも理解はできるし、否定はしないけれども、現在の子どもを取り巻く社会環境、保護者世代や社会全体の考えは明らかに変わってきていることを認識しなければならないと考えている。

私は小学校低学年の教育が重要だと感じ始めている。脳科学、認知科学、発達心理学等の分野でも、乳幼児・就学前教育の重要性が明らかになっている。知識の習得のみならず人間関係性、精神発達分野でも、この時期に集団の中で育つ部分が大きいと感じている。文部科学省の生徒指導上の諸問題の調査でも、最近、低学年の問題行動が多い傾向にあると示しているので、中学校で教科指導の研究を、小学校で子ども達を集団で見守る目というところを、次年度に向けて進めていきたいと思っている。

2点目は、秋季運動会についてである。10月に全ての学校、こども園、幼稚園の運動会が無事終了した。コロナ禍のここ二、三年で、実施の時期や方法などが固まりつつあるというのは感じている。この行事で子ども達の何を育てるのか、子どもは育っているかという視点で、再考する必要があるかと思っている。コロナ禍で保護者、地域の方々をなかなか中に入れられない、活用できないというが、どうもバイアスがかかっているのではないかなと私は思う。

我々大人にとっての1年は繰り返すことができるけれども、子どもの義務教育期間の1年間は一生に一度のことで、貴重な1年である。昨年度は本市の子ども達には随分悲しい思いをさせてしまったが、当時は、知見がなかった。納得させられるだけのエビデンスもなかった。今、それが整いつつあるので、次年度の計画を立案するに当たって、これまでの経験と対応策の検証をした上で、来年の判断材料にすることが大事かなと思った。校長会でもこのような話をさせていただいた。

3点目は、10月25日に行われた千葉県教育委員会の県教育長と市町村教育長との意見交換会、葛南管内5市の教育長と県の富塚教育長との懇談会についてである。各市の現状と課題を発表した後、富塚教育長から県の施策と各市への感想を話され、お互いに情報を共有した。富塚教育長から、総合的な学習、探求学習に力を入れてほしいという話があったので、私は少し失礼ながらも、現行の学習指導要領の内容を半分にしたら、先生方はもっと創意工夫した教育ができるという、反論をさせていただいた。そして、これからは規制緩和の時代で、役所の方で規制しているということを県の教育長に申したが、それは県の教育委員会レベルの問題ではないことも付け加えた。有意義な懇談ができたと思っている。

それぞれの立場もあり、県の教育長になると、県立の学校が中心になるので、なかなかその辺り、難しいのだけれども、富塚教育長も一生懸命考えられている。また、知事は教育に随分力を入れてくれているので、千葉県の教育が良い方向に進むと良いなと思っている。

4点目は、先日、ふるさと浦安作品展の表彰式で、子ども達の発表があったのだが、大変優秀な発表で、ぜひ皆様に紹介したいと思った。博物館

活用委員会の委員長はじめ審査に関わった委員及び校長先生方に出席いただいた。表彰式の中で市長賞、教育長賞受賞作品者の発表会があったが、小学校2年生から中学生まで、本当に明確なプレゼンができていた。小学校2年生の子が原稿も見ずに発表している姿を見てびっくりしたが、中学生も中学生らしい非常にハイレベルな発表ができていた。日頃の学校での学習が活きているなど感じた。

また、委員長の講評も、子ども達への愛情あふれるコメントと、委員長も地元浦安生まれ、浦安育ちの校長であって、浦安愛がコメントの中に随所に入っていた。こちらも、ふるさと浦安作品展がこれだけ愛されているということが先生方や子ども達からも伝わり、私はうれしい表彰式だった。市長も喜んでいるのではないかと思う。

教育委員会の県内視察については、後ほど委員の皆様から意見等いただければと思う。

最後に、スポーツ協会が、障がいを持った子ども達にスポーツの機会をとという趣旨で、コロナ以前からチャレンジド・スポーツという事業を進めている。今年も、サッカー協会にお願いして独自にサッカー教室を開催していただいた。東京学館浦安高校や東海大浦安高校のサッカー部員がいつも協力してくれるが、すっかり子ども達となじんでいる。また、先週はバドミントン協会の協力で、日の出公民館で、バドミントン競技だけでなく、風船を活用した体操などを行い、子どもも楽しめる内容だった。

サッカーもバドミントンもそうだが、障がい児だけを対象とするのではなく、その兄弟や指導者の子どもなど、健常の子ども達と共に活動することが、共生社会の一歩だと思っている。こうした活動がもっと広がるよう、教育委員会としても後押しをしていきたいと考えている。

以上、私からの一般報告である。

それでは次に、議事に入る前にあらかじめお諮りする。

議事の第3. 審議事項、議案第1号ないし第4号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うこととよろしいか。



(「はい」の声あり)

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、議案第1号ないし第4号については、議事の第7. その他の後に非公開で審議することとする。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

初めに、報告事項2、教育長が臨時代理した事項について、事務局より説明を求める。

宇田川教育総務課長 本案件は、浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則に基づき、教育長が臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について報告するものである。

報告事項は、浦安市学校規模適正化基本方針検討委員会委員の委嘱について、令和4年度末及び令和5年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針についての、2件となる。

まず、浦安市学校規模適正化基本方針検討委員会委員の委嘱についてである。臨時代理によって委嘱したものについては下記のとおりである。この委員会の委員の任期は、令和4年9月30日から令和5年3月31日までとなる。

次に、令和4年度末及び令和5年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針についてである。県費負担教職員の人事異動については、県教育委員会の公立学校職員人事異動方針に基づき、本市の方針案を作成し、教育委員会会議にて審議いただくところだが、令和4年度の人事異動に係る業務の日程上、事前に審議いただくことが困難であったことから、浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則第3条第2項の規定により、教育長の臨時代理を行ったものである。

こちらの詳細については、学務課長より説明する。

鈴木学務課長 それでは、令和4年度末及び令和5年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針について説明させていただく。

県費負担教職員の人事異動については、県教育委員会の公立学校職員人事異動方針に基づき行われるが、市内の異動については市教育委員会が行うことから、本市の方針を策定し、それに基づき人事異動を行っていく。

まず、教職員の人事上の課題としては、ここ数年、1. 初若年層の育成、2. 特別支援教育の充実、3. 欠員の解消、4. 管理職の登用、以上の4点が重点として挙げられる。これらの課題を踏まえた上で、人事異動方針を作成した。

課題の1つ目、初若年層の育成に向けては、お手元の資料の、1. 適正配置について（4）に示したように、県の方針を受け、同一校に7年以上勤務した者、新規採用以来同一校に5年以上勤務した者について、強力的に配置換えを行うものとした。

また、3. 管内交流についてでも、他の市町村での勤務経験がなく本市に10年以上勤務した者は、管内他市への配置換えを積極的に推進するとした。

さらに、本市が独自に実施していることとして、4. 市内異動（4）に示した、小学校のブロック制による異動がある。異なる地域を経験して力量を高め、本市教育の充実・発展及び人材育成を進めていく。

2点目の課題である特別支援教育の充実に向けては、資料の、1. 適正配置について（3）において、特別支援教育を担う人材育成を意図した人材配置を推進することとした。経験年数の早い段階において特別支援教育を経験できるよう、担当者の育成を計画的に進めていく。

3点目の、欠員の解消に向けては、2. 広域交流（1）のとおり、広域交流を積極的に推進するとし、また、裏面の7. 新規採用職員等について（1）で、新規採用職員の登用を積極的に行うこととした。欠員の解消は深刻な課題となっているので、欠員とならないように努めていく。

4点目の課題、管理職の登・採用については、5に示したとおりである。管理職となる人材の育成が喫緊の課題となっている。転入者も含め、有能な人材を適格者として推薦し、適材適所に配置していく。

最後に、9. 留意事項として示すように、人事異動に当たっては、職員の個別の事情を丁寧に聞き取り、配慮しながら対応していく。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた報告事項2について質問を受け付ける。  
私のほうで臨時代理した事項ということで、まず、適正化のほうについては、委員長の人選が、なかなか決まらなかったということで、私のほうで臨時代理させていただいた。それから、学務課の人事異動方針は、一昨年から県の人事が年内になってきたため、こういったずれが出てきている。  
私からの質問であるが、人事異動の決定的な方針は、県のほうができないと市の方針が決まらないと思うが、あらかじめ委員の皆様意見に意見を聞くというようなやり方ができないものだろうか。

鈴木学務課長 今後もこの県のスケジュールは変更がないと思われるので、来年度以降については、今の意見を参考にしたいと思う。

鈴木教育長 例えば、新町、中町、元町を選ぶという本市独自のルールがあるが、あとはほとんど県に沿っている。したがって、皆様に協議として事前に意見を伺う機会が持てると思う。

鈴木学務課長 指摘いただいた浦安市独自の小学校におけるブロック制での異動の辺りについて、意見をいただけるように来年度以降準備したいと思う。

鈴木教育長 委員の皆様、よろしいか。協議事項になるかもしれないが、そういった形で進めたいと思う。  
それでは、そのほかの報告事項については、配布した資料をもって報告させていただく。報告事項に対する質問を受けたいと思う。

影山委員 報告事項3、令和5年度新入学小規模学校調査結果についてだが、毎年これを頂いて、どこからどこへという学校選択希望がよく分かって見やすい。下のほうに傾向と分析というのがあって、どんな感じで変化しているかというのはあるが、数年間の傾向から何か言えることはないのかなと思った。

鈴木教育長　　今、影山委員から、ここに書かれている傾向と分析は、この表の傾向と分析であって、それとは別にこれまでの長年の何か傾向といったものはあるのかという質問が出た。

影山委員　　それと、例えば入船中学校や美浜中学校はかなり、入ってくる数が多いという形になると思うが、そういったときに、どうしてそこに入ってくるか、あるいはどうしてそこから流れていくかという、そういう背景といったものがもし分かれば伺いたい。

鈴木教育長　　この学校希望選択制は、始まったのが恐らく15年度で、まず、浦安中学校から美浜中学校に行くルート、それから堀江中学校の子どもが見明川中学校に行くルート、これが当初ほとんどだった。入船中学校は当時大きい学校だったが、高洲中が新設されて以降、私が就任した頃から小さくなっている。入船中学校は非常に交通の便が良いところにあり、元町でもどこからでも来れるので、比較的、入船中学校を選ぶような傾向に最近はなってきた。

それから、先ほどの浦安中学校区から美浜中学校区、それから堀江中学校区から見明川中学校区は、一頃から比べると激減して、そのまま元の浦安中学校区、堀江中学校区に残ってきている傾向がある。

中学校は、本市のこの小規模学校選択制度で、意外と学校規模が維持されているというのが現状である。もし、この小規模学校選択制度がないと、浦安中、堀江中がパンクして、逆に美浜中、見明川中がどこかと統合せざるを得なくなる。そういう意味では、非常にこの小規模学校選択制度は中学校のバランスをうまく保ってきたというのが評価である。

ただ、今度、部活動の問題でも話したいと思うが、現在、浦安中、堀江中と高洲中ぐらいまでが約450人から650人ぐらいまでの規模なのだが、あとの中学校については200人から300人というところで、非常に小さくなっている傾向にある。したがって、この小規模学校選択制度も、そういう意味では先ほどの学校適正規模をもう1回、検討していくというような考え方である。

影山委員 ありがとうございます。本市は非常にコンパクトなので、こういう形で移動ができるということは非常に大きなメリットだと思っている。ぜひ、そういった意味で、こういう制度をうまく使って、柔軟な教育制度というものをできたらなと思っている。

鈴木教育長 ありがとうございます。ほかに何かあるか。

吉野委員 青少年相談活動について、上半期の相談の内容で大きかったものとして、以前から悩んでいたがやっとここにたどり着けたケースが多いように書いてある。中には発達障がいのお子さんもいるだろうし、そういうのは意外とピックアップされにくいものである。そして、それが分かっているけど、どこに相談していいのかわからないというのが、野放しになっているような状況が多分あるのだと思う。

だから、市を挙げて、小さいときからきちんと拾って行ってあげる必要があるだろう。発達センターなんかも利用するには、結構待つといったこともあるようだ。そういうのをもう少し枠を広げてあげられると、救われる人が多いのではないかなと感じた。

鈴木教育長 今、吉野委員が言った、相談の部分は市の一番の課題で、市長からも、福祉部やこども部、それから我々の学校教育の関係と、相談体制をもう一回見直すということで会議も行っている。一体どこがグリップして、誰がどういった相談をどこにつなげていくのかというところを明らかにしていけないといけない。ぜひ市長に吉野委員の意見を伝えたいと思う。

それでは、私のほうから、浦安アートプロジェクトのワークショップについてだが、現時点で何かイメージなどはあるか。

北嶋生涯学習課長 浦安アートプロジェクトの、11月20日に行う「『ポンプ場』から浦安の未来を想像してみよう」というワークショップについてだが、まず、ポンプ場というのが、正式には排水機場・ポンプ場のことであり、浦安に点在

している重要な施設である。ワークショップはまず中央公民館で座学を行い、堀江三丁目の新橋のたもとにあるポンプ場で、実際にドローイングするといったワークショップを考えている。

鈴木教育長 何か本当にわくわくするようなものになっている。応募状況はどうか。

北嶋生涯学習課長 応募状況については、今回ははがきやメールで募集をして、午前と午後2回の各回15名ずつの定員であったが、約20名ずつの応募があった。東京藝術大学側が応募者全員を受入れできるということになり、応募者については全員受講できるように考えている。

鈴木教育長 それはよかった。ほかにはいかがか。

吉野委員 パンフレットを頂いた市美展に行ってきた。何回か足を運ばせていただいているが、例年よりこじんまりして、作品数が少なかったような気がする。出展している人から聞いても、本当に良いのがないという意見や、たくさん載せてくれないというような話を聞いた。アートプロジェクトが、こういう市民展に影響を与えていくとか、そういうようなことはないのか。

北嶋生涯学習課長 今年度からキックオフとして浦安アートプロジェクトを始まり、令和5年度以降、中長期的に浦安アートプロジェクトを行っていくので、どういった形になるのかはまだ決定していないが、文化芸術の部門を含めていろいろなところでやっていけたらいいなとは思っている。

鈴木教育長 私も初日に行ってきたが、来場者の方が、作品が少ないという話をしてきた。例年と比べるとどうなのか。

北嶋生涯学習課長 作品数については、昨年度の市美展のときもそうだったが、コロナの影響で従前の作品数よりは少し減っている状況にある。また、ギャラリーが大分広くなったことと、分散を考えて部門別で大ホールにも作品を提示し

た関係で、今までより広く展示しているため、閑散としたような雰囲気にもなっているのかなと感じている。今後、課題として考えていきたいと思う。

鈴木教育長 コロナで作業をやめてしまったり、諦めてしまったりということをよく聞く。あとは、運営委員の方に聞くと、やはり高齢化していて、なかなか若い人たちも少ないということである。そういう意味では、先ほど吉野委員が言ったように、これからこのアートプロジェクトを一過性で終わるのではなくて長く続けていくので、いろいろどこかでつなげてあげていったら良いのかなと思っている。

ほかにはよろしいか。

それでは、次に議事の第6．教育委員からの一般報告に移るが、21日に教育委員の皆様と八千代市と市川市の義務教育学校の視察に行ってきたので、その辺りの報告も含めて話してもらえればと思う。吉野委員いかがか。

吉野委員 特に八千代の阿蘇米本学園が楽しいところで、周りの環境も含めてとてもよかった。それで、生徒さんたちにとっても活気があり、私が一番良いと思ったのは、校長先生が元気であったということである。

小学校の授業に中学校の先生がかなり入り込んでいて、すごく密に時間割を組んでいた。算数の授業では、数学に近いようなやり方で教えているようで、それもよい感じがした。

あそこの地域だからあれは成功しているのだなという気がする。訪問したもう一つの塩浜学園と比較すると、そちらは都会の片隅という感じで、校長先生も期待どおりにはっていないというようなことを言っていたが、やはり来る人たちがあまりいないのだと思う。一方で、八千代の場合は、地域ごとにまとまって、親もまとまってきて、良い形ができているのだと思う。

だから、都会にあると少し難しい。国が全部でそうすると言うのなら別だが、一部だけああいう形にするというのは難しいのではないかと思う。

例えば、少子化になってきた浦安市の新町でも義務教育学校を実施し

た場合は、可能だとは思いますが、喜ぶ人は全体の半分ぐらいなのかなという気がする。中学でどこか受験したいという人には、あのようなやり方は嫌がられるかもしれないと思うので、少し一考が要るのではないかと思う。でも、全体的にととても良い視察だったと思う。ありがとうございました。

鈴木教育長     ありがとうございました。午前と午後、同じ義務教育学校でも、本当に違った学校だった。影山委員はいかがか。

影山委員     義務教育学校の件だが、私も吉野委員と同じで、非常に楽しく行かせてもらった。印象に残ったのが、両方の学校とも4年・3年・2年という形で区切りを設けていることである。4年生から5年生ぐらいになると生徒たちも変わってくるので、そこで少し分けているという話だった。

少し自分自身の経験を思い出すと、アメリカにいたときに、5年生までが小学校で、6年生から中学校という形で、5年・4年で分かれていた。それを改めて考えると、入学時期の関係から、日本でいう4年生の半分ぐらいのところから小学校から中学校に変わっているという形だった。そう考えると、日本の義務教育学校が4年生で分けているというのは、アメリカの方式に非常に近いのかなと思う。そして、やはり人間の発達段階での特性を捉えているのかなと思った。

訪問した両校とも無理やり5年生、6年生にリーダーシップを取らせるのではなく、中学校の9年生辺りにリーダーシップを取ってもらおう。そういった取り組みを見て、5年生とか6年生にリーダーシップを取らせるということは、もしかしたら負荷をかけ過ぎている可能性もあるなど、改めて感じた。

そういった意味で、よく日本では中高の6年間一貫という話が出るが、それだけでなく、小中一貫9年というのも十分検討に値するシステムだなと思った。

ただ、吉野委員も言っていたように、浦安だと中学受験という問題がどうしても絡んでくる。個人的には、できれば皆様に公立の中学校に行ってもらえればと思うが、その点を何とかクリアしつつ、義務教育学校とい



ったのを浦安でも展開できれば、面白くなるように思った。

鈴木教育長 ありがとうございます。改めて皆様に少し話をすると、21日に教育委員の全員で義務教育学校を視察してきたのだが、午前中は八千代市の阿蘇米本学園に訪問した。これは、小学校3校と中学校1校の統合による義務教育学校である。7年間かけて地域や保護者との協議を重ねて、小規模校化してきた阿蘇中学校区の小中学校を一つに統合したものである。校舎は、何と既存の阿蘇中をそのまま活用する形で、社会が目指すSDGsの考えの下、ソフト面を重視した学校経営が印象的で、校長先生が非常にリーダーシップを発揮していた。

一方、浦安のすぐ隣の市川市の塩浜学園は、塩浜小学校と塩浜中学校が共に長年、小規模校化していて、そこからの脱却を目指して、隣接した学校同士を統合したものである。あの地域も塩浜団地があったときに大きくなったのだが、やはり、本市と同じように、団地の学校は、一旦卒業してしまうと小さくなってしまう。当初は、小中一貫校からスタートして、互いの校舎を行き来していたが、今回44億円ほどかけて、新校舎と新体育館を建て替えて、ハード面を整備した。午前と午後の義務教育学校が、印象的にも全く別の様相を感じた次第である。

影山委員が言ったように、本当に中学生と小学生がすごく仲良く、特に姉妹関係、兄弟関係で登校している風景があり、両方とも同じようなところで非常に良い効果が出ているということを見ていた。

私はこの日本の6・3制は、もう制度的に疲弊しているのではないかなと思っている。そういう意味では、9年間で4・5制にしたり、5・4制にしたり、4・3・2制にしたりということは、今の制度の中でもできるので、小学校高学年の教科担任制の導入だとか中1ギャップの解消だとか、その辺りを解決できるヒントになるのではないかなと思ひ、そういう視点で視察をさせてもらった。今後、コミュニティースクールのこともあるので、また委員の皆様と議論していきたいと思っている。

それでは、このほかにも学校訪問の感想を影山委員、お願いする。

影山委員　今回は美浜中学校に訪問をした。その前から小学校へ行ったり中学校へ行ったりしていて、それも含めての感想になるが、本当に強く感じたのは、学ぶということは、ある意味、身体的なことなのだなというのを思った。特に小学校はやはり、友達と話しながら、体を動かしながら勉強している。それが、楽しそうにしている姿につながっていたと思う。

中学になってなかなかそれは難しくなるのかもしれないが、そういう中、先生方がいろいろ工夫されて、1人で黙って勉強するだけでなく、友達と関わりながらとか、そういったものをつくって、そういうところで楽しく目をきらきらさせながら勉強している姿を見ると、こちらも応援しなくてはいけないなという気持ちになる。

そういった意味で先生たちには、ぜひ子どもを閉じ込めずに、ほかの人と関わりながら、体を使いながら学ぶ、そういった形で子ども達を指導いただければと思う。

鈴木教育長　ありがとうございます。吉野委員、事前打ち合わせのときに少しコロナの感染者について、子どもも増えてきているという話だったが、インフルエンザも含めて、ワクチン接種も含めて、今後の予想としてはいかがか。

吉野委員　予想はできないが、第8波は始まりそうである。私の病院でも、熱が出ている人の検査をすると陽性率が高くなっている。なので、やはりこれから増えるのだろうと思う。

一番悪いのは、かかってない人がかかっている人を何か阻害することだと思う。もしかしたら自分もかかっているかもしれないし、インフルエンザにかかった人にみんな、あっちへ行けと言わないように、コロナにかかった人でも同じようにやっていけたらいいのではないかと思う。

それから、診る側からしても、その疑いのある人だけを特別に診ると、もうどこもパンクしてしまう。熱のある人は何かしらの病気であるわけだから、あまり区別しないで診ないと、この冬は大変なことになると思っている。

もしインフルエンザがこの後、はやってくるようであれば、もっとそう

いうふうになる。どちらにしても感染症なので、あまり怖がらずに接して、特に学校関係の方はそう思っていてくださったほうが私たちも助かる。

唯一の予防法は予防接種しかないので、コロナの場合は何回やればいいのかという指標は全くないので、予防接種を受けたい人は、手紙が来たら受けてくださいと言うしかない。

インフルエンザに関しては、できれば皆様1回、小さい子は2回、予防接種を受けていただくといいかなとは思う。

鈴木教育長 マスクはどうなのか。

吉野委員 マスクはしたほうがいいとは思う。ただ、小学生で行き帰りもマスクを強要されている子どもはかわいそうに思う。少なくとも外では取ってもいいという指導がよろしいかと思う。

鈴木教育長 学校のほうにもまた、そういうふうな指導をしていきたいと思う。ありがとうございました。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日はその他の上程はない。

それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は議事の第3. 審議事項、議案第1号ないし第4号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、学務課長、千鳥学校給食センター所長は退出をお願いする。また、傍聴人の皆様についても、退室をお願いする。

議事の第3. 審議事項議案第1号ないし議案第4号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和4年11月25日に市長が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。

鈴木教育長 それでは、議案第1号 令和4年度一般会計に係る補正予算についてを議題とする。事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長 議案第1号 令和4年度一般会計に係る補正予算について、提案理由を説明する。

本案は、令和4年浦安市議会第4回定例会へ議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により提案するものである。

補正予算の内容について、教育総務部、健康こども部については私から、生涯学習部については増田生涯学習部長から説明する。

なお、本案については、現在、財務部と調整中であり、今後変更もあり得ることをあらかじめ了承くださるようお願いする。

それでは、お手元の資料の議案第1号の3ページを御覧いただきたい。

初めに、歳入の部になる。55款 県支出金、10項 県補助金、40目 教育費県補助金のうち、心のバリアフリー教育推進事業補助金については、千葉県教育委員会から補助金を受け入れるため、新たに計上するものである。

千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金については、令和5年1月から開始される第三子以降減免措置に当たって、補助金を受け入れるため、新たに計上するものである。

80款 諸収入、25項 雑入、10目 過年度収入のうち、令和3年度幼稚園運営費地方単独費用部分県負担金については、追加交付が生じる見込みのため、新たに計上するものである。

続いて、歳出の部になる。5ページを御覧いただきたい。

45款 教育費、5項 教育総務費、17目 保健体育安全費のうち、部活動推進事業については、市内小中学校部活動体育大会関連経費にて契約差金が生じたため、56万5,000円を減額するものである。

10項 小学校費、5目 学校管理費のうち、小学校管理事業については、光熱水費の予算が不足する見込みとなることから、5,430万円を増額するものである。

15項 中学校費、5目 学校管理費のうち、中学校管理事業については、光熱水費の予算が不足する見込みとなることから、3,420万円を増額するものである。

続いて、6ページを御覧いただきたい。

20項 幼稚園費、5目 幼稚園費のうち、幼稚園維持管理事業については、光熱水費の高騰及びコロナ対応における保護者連絡等の増加により予算が不足する見込みとなることから、776万4,000円を増額するものである。

次に、7ページの3 債務負担行為を御覧いただきたい。健康診断経費（小中学校分）については、令和5年度に実施する業務について、令和4年度1月に入札を行う必要があることから、1,914万1,000円を限度額とした債務負担行為を設定したところである。

教育総務部及び健康こども部については以上である。続いて、生涯学習部長より説明する。

増田生涯学習部長

生涯学習部の令和4年度一般会計に係る補正予算について説明する。

歳出になる。5ページである。

10款 総務費、5項 総務管理費、70目 市民文化施設費については、光熱水費の高騰により予算に不足が予想されるため、1,443万8,000円を増額するものである。

続いて、6ページを御覧いただきたい。

45款 教育費、25項 社会教育費、10目 公民館費のうち、公民館維持管理費については、光熱水費の高騰により予算に不足が予想されるため、2,373万2,000円を増額するものである。

15目 図書館費のうち、図書館管理事業については、光熱水費の高騰により予算に不足が予想されるため、399万8,000円を増額するものである。

同じく、図書館サービス事業については、障がい者サービス用機器の更新時期延期により、8万7,000円を減額するものである。

同じく、図書館電算処理経費については、図書館システム用機器の保守対象外の期間があることと、更新時期延期により、569万4,000円を減額するものである。

同じく、図書サービスコーナー運営費については、光熱水費の高騰により予算に不足が予想されるため、10万円を増額するものである。

同じく、負担金については、千葉県視聴覚ライブラリー連絡協議会の事

業縮小に伴い、負担金の支出が不用となったため、2万9,000円を減額するものである。

23目 博物館費のうち、博物館管理運営事業については、光熱水費の高騰により予算に不足が予想されるため、310万円を増額するものである。

以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。

ほとんどが光熱水費であるけれども、図書館の電算処理経費の560万円減額について、部長の説明だと、先送りという話であるが、先送りは大丈夫なのか。

曾木中央図書館長 先送りというのは、今年度については、更新の時期が本来であれば10月であったけれども、入札が不調になり、更新が3月ということになった。そういったことで先送りという処理をさせていただいている。

鈴木教育長 ということは、今年度はやらないということか。

曾木中央図書館長 今年度、更新の時期が10月ではなくて3月になったので、その分の差額ということになる。

鈴木教育長 分かった。

それでは、議案第1号についての採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないようので、議案第1号 令和4年度一般会計に係る補正予算については、承認された。

次に、議案第2号 契約の締結についてを議題とする。事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長 議案第2号 美浜中学校校舎建築改修工事の契約の締結について、提案理由を説明する。

本案は、令和4年浦安市議会第4回定例会へ議案を上程するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により提案するものである。

契約の内容については、一般競争入札を行い、契約金額が3億7,942万3,000円、契約の相手先は浦安建設協同組合となっている。

工事の概要は、令和3、4年度に実施した改修工事設計を基に、施設の安全性の確保や老朽化対策などの必要な改修を実施するものである。

それでは、議案第2号の参考資料を御覧いただきたい。

1枚目の図面番号1が配置図となっており、着色した斜線部分が今回の改修工事の対象である校舎棟となる。図面番号2と3は、校舎棟1階から最上階までの改修平面図となる。各室及び屋上について、改修凡例のとおり改修を行う。図面番号3は、校舎棟の立面図である。アルミサッシ周りの防水処置、外壁全面のアスベスト除去及びクラックの補修後に再塗装を施す。また、屋上フェンスの撤去、新設を行う。

工期は、契約した翌日から令和6年2月29日までとなる。

入札の経過については、添付の入札経過書を御覧いただきたい。

鈴木教育長 これより議案第2号の質疑を行う。

ただいま説明がなされた議案第2号について、私から質問だけでも、過去、富岡中、見明川中とやってきたが、これと美浜中の違い、あるいは、違いがなくて同じなら同じでもいいが、特徴的なものはあるか。

泉澤教育施設課長 今回の美浜中学校の改修について、特徴としては、LEDの蛍光灯になることや、各学校既に終わっているような改善事項が一部残っていることがある。

あとはほぼ同じような形で、いわゆる機能を回復させていくような改修工事となっている。

鈴木教育長　それでは、これより議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　異議がないので、議案第2号 契約の締結については、承認された。次に、議案第3号 契約の締結についてを議題とする。事務局より説明を求める。

増田生涯学習部長　議案第3号 総合体育館空調設備改修工事の契約締結について、提案理由を説明する。

本案は、令和4年浦安市議会第4回定例会へ議案を上程するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により提案するものである。

11月8日に一般競争入札を行った結果、落札者である千葉県千葉市中央区富士見二丁目5番15号、須賀・光特定建設工事共同企業体と6億1,600万円で契約するため、議会の議決を求めるものである。

契約期間については、議会の議決を経て、契約締結日の翌日から令和6年7月31日までとしている。

議案第3号の参考資料を御覧いただきたい。

1、工事名、2、工事場所、3、履行期間、4、設計金額とあるが、5番目以降が空調設備改修工事の概要となる。

総合体育館空調設備機器及び自動制御設備の経年劣化による機器の不具合に伴う機器類の更新を行うものである。主な改修内容については、自動制御機器（全体）の撤去更新と、エアハンドリングユニット4系統分の撤去方針、その他環風機5系統分の撤去更新等となる。

図面を御覧いただきたい。図面の2及び3の色分けした部分が、空調設備機器の影響範囲になる。

鈴木教育長　それでは、議案第3号について、質疑を行う。



影山委員 細かいことだが、2ページの落札価格のところの、円とゼロの位置が逆になっている。

増田生涯学習部長 修正させていただく。

鈴木教育長 これは、耐用年数で換えるのだったか。

本川市民スポーツ課長 基本的には耐用年数だが、特に自動制御機器については、もう部品対応ができなくなるということがあるので、全体的に更新する。エアハンドリングユニットのほうは、基本的に寿命が来ているものについて交換ということになる。全部でエアハンドリングユニットが11系統あり、平成27年に4系統、今回4系統を行い、残り3系統となるが、こちらはまだ使える状態なので、状況を見ながら判断していきたいと考えている。基本的な耐用年数は大体15年前後となっておる。あとは部品交換によってどんどん延ばしたりということもできるので、そこら辺は前後したりすることもある。

鈴木教育長 全面的だが、工期について市民への影響という点では大丈夫か。

本川市民スポーツ課長 これは納期自体にかなり時間がかかり、令和6年7月31日まで工期を見ているが、実際の納期が11か月程度かかるので、現場での工事自体は1か月から1か月半程度を、1系統ずつずらして行うのでそのぐらいの期間は見ているが、今のところこの工期内で終わらせる予定である。

鈴木教育長 総合体育館を全面ストップさせるわけではないということか。

本川市民スポーツ課長 系統ごとに、影響される部屋は大体2週間から1.5か月程度止まる。あとは、全館停止する期間が1週間程度かかると見込んでいる。

鈴木教育長 ほかによろしいか。

それでは、これより議案第3号の採決を行う。議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長      ありがとうございます。異議がないので、議案第3号 契約の締結については、承認された。

次に、議案第4号 指定管理者の指定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

増田生涯学習部長      議案第4号 指定管理者の指定について、提案理由を説明する。

本案は、浦安市青少年交流活動センターの指定管理者として株式会社オーエンスを指定するため、承認を求めるものである。

指定期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となる。

選定までの手順として、令和4年8月15日から募集要項を市公式ホームページ及び窓口で配布し、8月30日から9月5日の期間に質問事項を受け付け、9月12日にそれに対する回答を行った上で、申込書を9月20日まで受け付けたところ、株式会社オーエンスほか2社より申請があった。

その後、浦安市青少年交流活動センター指定管理者選定等審査会を10月5日に実施し、事業計画書、管理運営提案書、収支計画書、財務状況及び事業実績等の内容について総合的に審査した結果、株式会社オーエンスを指定管理者の候補者として選定することが適当であると判断したものである。

特に、当該候補者は類似施設の実績を持ち、そのノウハウから本施設の効率的な運営及び利用者サービスの向上が期待できること、また、収支計画において、設備点検費の縮減や事務経費の省コスト化、人員配置の効率化など、実現性の高い経費削減の提案がされたことから、指定管理者の候補者としてふさわしい事業者であると認めた。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第4号についての質疑を行う。

影山委員 現在指定されている管理者というのは、このオーエンスという会社なのか、それともほかの会社なのか。

飯塚青少年課長 現在指定されている事業者は、このオーエンスというところではない。

影山委員 ありがとうございます。その会社は入札には入っていたのか。

飯塚青少年課長 入っていた。

影山委員 そしたら、その中でもあえて新規の業者に任せるという判断が下されたということか。ありがとうございます。

鈴木教育長 青少年課としては、今の委託している業者の課題などはあるのか。

飯塚青少年課長 青少年交流活動センターについては今の運営方法が基本的には限界なのかなと考えている。その中で、今回の選定理由となったのは、現在の指定管理者と今回選ばれたところで、運営の提案は同等のものだったが、市の限度額に対して、今回選ばれたところのほうが安価でできるということが決定的であった。

鈴木教育長 ありがとうございました。部長からの説明にもあった、総合的に判断したということである。選定評価書を見ても、ほとんど差がなかったところである。

それでは、これより議案第4号の採決を行う。議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第4号 指定管理者の指定については、承認された。

以上で、令和4年度浦安市教育委員会11月定例会を閉会する。

閉 会 （午後5時15分）